

令和8年度
茨城県高等学校総合文化祭実施要項

令和8年7月
茨 城 県 教 育 委 員 会
茨城県高等学校文化連盟

令和8年度 茨城県高等学校総合文化祭 美術展覧会実施要項

1 期日及び会場

絵画・立体造形・デザイン・映像・書道

令和8年10月30日(金)から11月3日(火) ザ・ヒロサワ・シティ会館

写真

令和8年10月27日(火)から11月1日(日) ※最終日は14:00まで 茨城県つくば美術館

2 対 象

県内高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部及び高等専門学校(3年次まで)等に在学する生徒(学生)

ただし写真は、茨高文連写真部会に加入している学校に在学する生徒

3 種 目

絵画・立体造形・デザイン・映像・書道及び写真

なお、絵画については版画を含む。また、立体造形については彫刻、工芸を含む。

4 著作権等について

- (1) 参加校、出演者、出品者等は、著作権、肖像権、プライバシー等の権利者の許諾が必要な場合は責任をもって所定の手続きを行ってください。なお、万が一権利の侵害から生じるトラブルが発生した場合、本大会実行委員会は、一切の責任を負いません。
- (2) 発表等に係る著作隣接権は、茨城県高等学校文化連盟に帰属するものとする。
- (3) 本大会実行委員会は、参加者の肖像及び著作物、展示してあるものの写真や映像の全部または一部を記録集等の紙媒体の作成や映像記録媒体の作成、新聞やホームページ等への掲載などに活用することがありますので、あらかじめご了承ください。

5 作品規定

(1) 絵画・立体造形・デザイン・映像の部

- ア 絵画は、F8号(45.5 cm×38 cm)からS50号(116.8 cm×116.8 cm)までとする。ただし版画はマットを含め額の内寸6号(41 cm×31.8 cm)から50号(116.8 cm×116.8 cm)までとする。
- イ 立体造形は、床面90 cm×90 cm×高さ180 cm以内、50kg以内を厳守とする。デザインの立体作品も同様とする。
- ウ デザインは、平面はB2からB1までとする。
- エ 映像作品は3分以内を原則とする。

(2) 書道の部

- ア 軸 装 半切(縦のみ)以内の大きさとする。(軸装の仮巻は受付けない。)
- イ 額装裱張 半切(縦のみ)又は95cm×95cm(額の外装寸法)以内とする。(ガラス使用の場合は外装に「取扱注意」と朱書すること。)
- ウ 小 品 机上に展示する作品とし、外装寸法は40cm×45cm以内とする。(各地区10点以内とする。)
- エ 落 款 印 作品に押印する場合は、個人名の印章を用いることとする。(学校印・部印・成語印などは不可)

オ 落 款 作品には作者名がわかるように落款を入れる。(落款印のみでも可とする。)

(3) 写真の部

- ア 単写真はカラー・モノクロともに半切・A3・A3+とする。仕上がり寸法は53 cm×64 cm以内とする。
組写真仕上がり寸法は最大55 cm×66 cm、最小36 cm×51 cm以内の範囲に収める。写真の枚数及び構成は自由とする。オーバーマットの色は単色とする。
- イ デジタル処理する以前の写真(元となる写真)は全て自分で撮影した作品であること。
- ウ 作品はパネル貼り又は額装とする。写真印画面をアクリルやガラスで覆わない(ガラスやアクリルは必ずはずす)。
- エ 出品作品は一次審査通過作品と同一とする。また、組写真のレイアウトも同様とする。
- オ 出品作品は未発表のものに限る。

6 搬入及び審査

(1) 絵画・立体造形・デザイン・映像の部

- ア 各学校においては、次に指定する学校に搬入するものとする。

日立ブロック(指定校:なし) 高萩、高萩清松、日立一、日立二、日立工、多賀、日立商、日立北、磯原郷英、日立特支、明秀日立、茨城キリスト教学園、第一学院高萩校、翔洋学園、科学技術学園日立
水戸ブロック(指定校:笠間高) 太田一、太田西山、太子清流、小瀬、水戸一、水戸二、水戸三、緑岡、水戸農、水戸工、水戸商、水戸南、水戸桜ノ牧、勝田中等、勝田工、佐和、那珂湊、海洋、笠間、常陸大宮、水戸桜ノ牧常北校、大洗、東海、茨城東、IT未来、那珂、盲、水戸聾、水戸特支、友部特支、内原特支、勝田特支、茨大附属特支、茨城、常磐大学、大成女子、水戸女子、水戸啓明、水城、水戸葵陵、茨城高専、智学館中等、わせがくPURE、日本ウェルネス
土浦ブロック(指定校:水海道一高) 土浦一、土浦二、土浦三、土浦工、土浦湖北、石岡一、石岡二、石岡商、中央、筑波、竹園、並木中等、竜ヶ崎一、竜ヶ崎二、竜ヶ崎南、江戸崎総合、取手一、取手二、取手松陽、藤代、藤代紫水、牛久、牛久栄進、荃崎、水海道一、水海道二、つくばサイエンス、守谷、伊奈、石岡特支、土浦日大、土浦日大中等、つくば国際大、つくば国際大東風、霞ヶ浦、常総学院、東洋大牛久、取手聖徳女子、茗溪学園、つくば秀英、愛国大附属学園龍ヶ崎、江戸川学園取手
鹿島ブロック(指定校:鉾田一高) 鉾田一、鉾田二、玉造工、麻生、潮来、鹿島、神栖、波崎、波崎柳川、鹿島灘、鹿島特支、清真学園、鹿島学園
下館ブロック(指定校:古河三高) 岩瀬、下館一、下館二、下館工、下妻一、下妻二、真壁、結城一、結城二、鬼怒商、石下紫峰、八千代、古河一、古河二、古河三、総和工、三和、古河中等、境、坂東清風、結城特支、境特支、岩瀬日大

- イ 生徒1人の搬入点数は、絵画・立体造形・デザイン・映像を含めて4点までとする。
- ウ 鑑別は、ブロックごとに10月2日(金)までに行うものとする。
- エ 鑑別者は、各ブロックの美術工芸担当教員および美術部顧問とする。

オ 入選作品の決定にあたっては、次の基準によるものとする。

入選作品については、搬入作品から学校優秀作品1点を選び、それを含め、搬入学校数の約3 倍の優秀作品を鑑別する。生徒1 人の入選点数は、1 点までとする。

カ 入選作品について、絵画の部は額装などを付し、立体造形の部は展示可能にし、デザインの部は、原則としてパネルに張り、ビニールでカバーすること。ただし、油彩、パネル張りの水彩、版画については、ガラスをつけず、アクリルを使用すること。デジタル出力作品はポスターフレームで額装してもよい。

作品裏面に様式1 の出品票（Web 出品集約システムで印刷した出品票も可）と地区別色カードを貼付し、定められた場所に保管するものとする。

キ 平面作品裏に天地を明記する。作品裏の額の両サイドにヒートンを取り付け、そこに紐か針金を左右に結び、ワイヤーが中央1 本でも吊れるようにする。

ク 映像作品は、ファイル形式を mp4 または mov とし DVD に保存のうえ、ラベル面に縦横比、ファイル形式、作品収録時間を明記して提出すること。

ケ 入選作品については、様式3 により入選者名簿を2 部作成し、1 部を実行委員会事務局へ提出するものとする。

（2）書道の部

ア 各学校においては、次に指定する学校に搬入する。

日立ブロック（指定校：太田一高） 高萩、高萩清松、日立一、日立二、日立工、多賀、日立商、日立北、磯原郷英、太田一、太田西山、太子清流、日立特支、明秀日立、茨城キリスト教学園、第一学院高萩校、翔洋学園、科学技術学園日立
水戸ブロック（指定校：水戸三高） 小瀬、常陸大宮、水戸一、水戸二、水戸三、緑岡、水戸農、水戸工、水戸商、水戸南、水戸桜ノ牧、勝田中等、勝田工、佐和、那珂湊、海洋、笠間、IT 未来、水戸桜ノ牧常北校、大洗、東海、茨城東、那珂、中央、盲、水戸聾、水戸特支、友部特支、勝田特支、茨大附属特支、茨城、常磐大学、智学館中等、大成女子、水戸女子、水戸啓明、水城、水戸葵陵、茨城高専、わせがく PURE
土浦ブロック（指定校：土浦二高） 土浦一、土浦二、土浦三、土浦工、土浦湖北、石岡一、石岡二、石岡商、竜ヶ崎一、竜ヶ崎二、竜ヶ崎南、江戸崎総合、取手一、取手二、取手松陽、藤代、藤代紫水、牛久、牛久栄進、筑波、竹園、並木中等、つくばサイエンス、荃崎、伊奈、石岡特支、土浦日大、土浦日大中等、つくば国際大、つくば国際大東風、霞ヶ浦、常総学院、東洋大牛久、愛国学園龍ヶ崎、取手聖徳女子、茗溪学園、つくば秀英、江戸川学園取手
鹿島ブロック（指定校：鹿島灘高） 鉾田一、鉾田二、玉造工、麻生、潮来、鹿島、鹿島灘、神栖、波崎、波崎柳川、鹿島特支、清真学園、鹿島学園
下館ブロック（指定校：八千代高） 岩瀬、真壁、下館一、下館二、下館工、明野、下妻一、下妻二、結城一、結城二、鬼怒商、石下紫峰、水海道一、水海道二、八千代、古河一、古河二、古河三、総和工、古河中等、三和、境、坂東清風、守谷、結城特支、境特支、岩瀬日大

イ 生徒1 人の搬入点数は1 人1 点とする。

ウ 鑑別は、ブロックごとに10 月2 日（金）までに行うものとする。

- エ 出品票は、様式2のように貼ること。
- オ 入選作品については、様式3により入選者名簿を2部作成する。
- カ 鑑別者は、ブロックの書道担当教師および書道部顧問等が鑑別を行うものとする。
- キ 近代詩、歌詞等を用いて創作する場合、各学校は著作権者の許諾を得ることとする。
- ク 入選作の中から、地区鑑別会および県審査会を経て、優秀作に賞を与え表彰する。
- ケ 入選者の中から、各校につき1名、下のA・Bいずれかの賞候補にエントリーできる。

(ただし同一校において、A・B両方にはエントリーできない。)

- A: 1、2年生… 「書道大賞」「書道準大賞」(全国高等学校総合文化祭推薦を兼ねる)
「奨励賞」
- B: 3年生…… 「特別賞」

(3) 写真の部

- ア 出品する学校は一次審査顧問会の前週の木曜日(9月24日)までに別に定める様式に従って、Google フォームにて申し込むものとする。
 - イ 各校の出品数は1人1点までとする。
 - ウ 一次審査は参加校写真部顧問によって10月2日(金)に行う。
 - エ 顧問会で承認を受けた審査員によって、10月26日(月)に、全国大会及び関東大会の出品作品を決定する。
- ※申込書の様式は写真部会HPからダウンロードしてください。

7 出品作品の陳列

(1) 絵画・立体造形・デザイン・映像の部

- ア 作品の陳列は、実行委員・出品校の顧問及び担当生徒において行うものとする。
- イ 作品は、ブロック別に陳列するものとする。

(2) 書道の部

- ア 作品の陳列は、実行委員・出品校の顧問及び担当生徒が行うものとする。
- イ 作品は、ブロック別に陳列するものとする。

(3) 写真の部

- ア 作品の陳列は実行委員及び出品校の顧問において行うものとする。
- イ 作品は作品リストの番号順に陳列するものとする。

8 搬 出

(1) 絵画・立体造形・デザイン・映像の部

陳列作品は、各ブロックの指定校に輸送し、その後出品校は、指定校より搬出する。

(2) 書道の部

- ア 作品の搬出は、実行委員・出品校の顧問及び担当生徒が行うものとする。
- イ 陳列作品は、各ブロックの指定校に輸送し、その後出品校は、指定校より搬出する。

(3) 写真の部

11月1日(日)の別に定める時間内に各校ごとに行うものとする。

9 その他

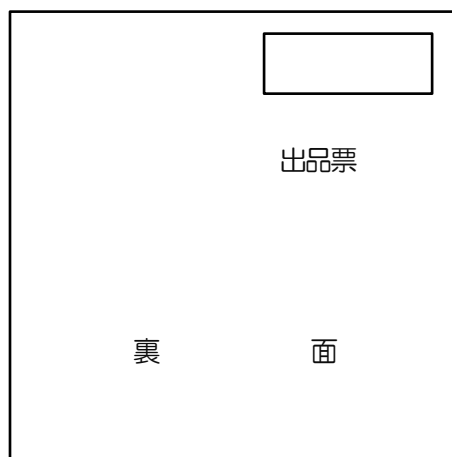
生徒の活動時間について

準備時間を除く活動時間（受付、監視ほか）は一人2時間までとし、交代で業務にあたる。ただし、週の合計時間、12時間のなかで時間調整が可能であれば、交代せず同一人物が活動してもよいものとする。

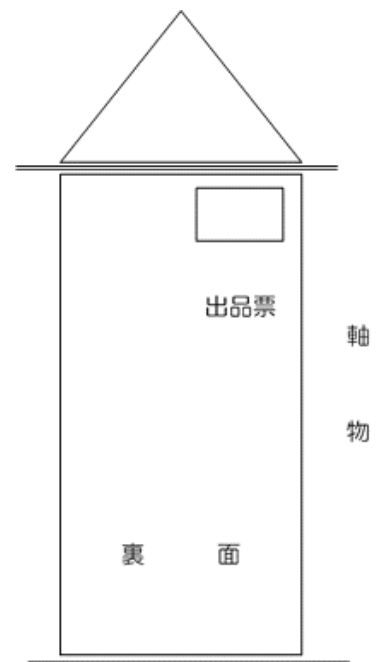
様式1 出品票

題 名 学校名 学 年 氏 名	美術・工芸	10 cm
	書 道	5 cm
	写 真	7 cm
	美術・工芸	15 cm
	書 道	7 cm
	写 真	11.5 cm

様式2 出品票の貼付の方法



枠張の場合



様式3 入選者名簿

() 部 入選者名簿

番号	学 校 名	学年	氏 名	題 名	号数 又は規格

令和8年度 茨城県高等学校総合文化祭 音楽会実施要項

1 期日及び会場

合唱、吹奏楽、器楽・管弦楽、日本音楽、郷土芸能、マーチングバンド・バトントワリング部門

令和8年10月21日（水） ザ・ヒロサワ・シティ会館

令和8年11月13日（金） ザ・ヒロサワ・シティ会館

2 対 象

県内高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部及び高等専門学校（3年次まで）等に在学する生徒（学生）

3 参加規定及び参加申込みについて

（1）各部門別実施要項に定める。

（2）参加申込用紙については、「茨城県高等学校文化連盟」ホームページからダウンロードし、各部門が指定する提出先に電子メールで提出してください。

茨城県高等学校文化連盟ホームページ URL：<https://www.koubun.ibk.ed.jp/>

（3）全体打ち合わせ会の際に提出するステージカード、アナウンスカードにつきましても、「茨城県高等学校文化連盟」ホームページよりダウンロードしてご持参ください。

4 著作権等について

（1）参加校、出演者、出品者等は、著作権、肖像権、プライバシー等の権利者の許諾が必要な場合は責任をもって所定の手続きを行ってください。なお、万が一権利の侵害から生じるトラブルが発生した場合、本大会実行委員会は、一切の責任を負いません。

（2）発表等に係る著作隣接権は、茨城県高等学校文化連盟に帰属するものとする。

（3）本大会実行委員会は、参加者の肖像及び著作物、展示してあるものの写真や映像の全部または一部を記録集等の紙媒体の作成や映像記録媒体の作成、新聞やホームページ等への掲載などに活用することがありますので、あらかじめご了承ください。

5 その他

生徒の活動時間については、準備時間を除く活動時間は一人2時間までとします。ただし、週の合計時間、12時間のなかで時間調整が可能であれば、交代せず同一人物が活動してもよいものとします。

合唱部門

1 参加規定

- (1) 参加人数は特に制限しないものとする。
- (2) 2校以上の演奏を合同演奏とし、1ステージとして扱う。
- (3) 演奏時間は曲間を含め8分以内とする。
- (4) 1校につき、単独または合同1ステージ、全体合唱までの参加を認める。

2 参加申込み

(1) 申込先

〒310-0011水戸市三の丸2-7-27

県立水戸第三高等学校 担当：澤畠 育美（029-224-2044）

E-mail: sawahata.narumi@mail.ibk.ed.jp

(2) 参加申込書

- ①別紙の参加申込書に必要事項を記入して（1）申込先に電子メールで提出する。
- ②参加申込書は、1ステージにつき1部提出する。
- ③規定の演奏時間を厳守し、申込みの際には演奏時間を正確に記入する。

(3) 提出書類

①参加申込書

職印の押印された PDF データ及びエクセルデータを電子メールで提出

②演奏曲目の表紙の PDF データ（演奏曲目、作詞者、作曲者がわかるもの）を参加申込書と一緒に提出

③ステージカード（8部）

全体打ち合わせ会にて提出

④アナウンスカード（1部）（必ずフリガナを記入すること）

全体打ち合わせ会にて提出

(4) 申込み締切

令和8年9月7日（月）必着とする。電話、FAXによる申し込みは受け付けない。

ただし、曲目変更のみ、全体打ち合わせ会において受け付ける。その際には、参加申込書を再度提出する。

3 その他

- (1) 両日ともに部門ごとに分けずに開催する。出演日については、実行委員会で決定する。なお、学校行事等でやむを得ない理由がある場合はその旨を記載し、希望日を記入して提出することとする。
- (2) 出演校の顧問（代理可）は必ず全体打ち合わせ会に出席する。（10月2日（金）午後）
- (3) 検討事項が生じた場合は、その都度実行委員会で審議する。
- (4) 氏名・学校名・学年・写真等の個人情報がプログラムや記録集・新聞等に掲載される場合がある。また、高文連の許可を受けた組織や事業者によって撮影された写真やビデオ等の個人情報が公開される場合がある。

吹奏楽部門

1 参加規定

- (1) 参加人数は35名以上とする。上限は80名を目安とするが、事情があって超える場合には吹奏楽部会事務局へ相談すること。
- (2) 各地区は、34名以下の1ステージを推薦することができる。
- (3) 2校以上の演奏を合同演奏とし、1ステージとして扱う。
- (4) 演奏時間は曲間を含め8分以内とする。
- (5) 出演校は原則、地区音楽会（他地区も可）に出演すること。但し、合同演奏1ステージに1校限り、やむを得ない事情で地区音楽会に出演できなかった学校を含めてよいこととする。

2 参加申込み

(1) 申込先

〒302-0001 取手市小文間 4770

県立取手松陽高等学校 担当：郷 恵子 (0297-77-8934)

E-mail : gou.keiko@mail.ibk.ed.jp

(2) 参加申込書

- ①別紙の参加申込書に必要事項を記入して（1）申込先に電子メールで提出する。
- ②合同演奏の場合、参加申込書は各校1部提出する。
- ③規定の演奏時間を厳守し、申込みの際には演奏時間を正確に記入する。

(3) 提出書類

①参加申込書

職印の押印された PDF データ及びエクセルデータを電子メールで提出

②ステージカード（8部）

全体打ち合わせ会にて提出

③アナウンスカード（1部）

全体打ち合わせ会にて提出

※ステージカードの変更がある場合は、当日8部受付に提出する。

(4) 申込み締切

令和8年9月7日（月）必着とする。電話、FAXによる申し込みは受け付けない。

ただし、曲目変更のみ、全体打ち合わせ会において受け付ける。その際には、参加申込書を再度提出する。

3 その他

- (1) 両日ともに部門ごとに分けずに開催する。出演日については、実行委員会で決定する。なお、学校行事等でやむを得ない理由がある場合はその旨を記載し、希望日を記入して提出することとする。
- (2) 出演校の顧問（代理可）は必ず全体打ち合わせ会に出席する。（10月2日（金）午後）
- (3) 検討事項が生じた場合は、その都度実行委員会で審議する。
- (4) 氏名・学校名・学年・写真等の個人情報がプログラムや記録集・新聞等に掲載される場合がある。また、高文連の許可を受けた組織や事業者によって撮影された写真やビデオ等の個人情報が公開される場合がある。
- (5) 下記の打楽器については、実行委員会で準備する。
（マリンバ・シロフォン・グロッケン・ヴィブラフォン・ゴング・バスドラム・ティンパニ・チャイム・ドラムセット）
- (6) 上記以外の楽器・スティック類（チャイム・ゴングを除く）は各校で準備する。

器楽・管弦楽部門

1 参加規定

- (1) 参加は部門所属の部活動とする。
- (2) 2校以上の演奏を合同演奏とし、1ステージとして扱う。
- (3) 演奏時間は曲間を含め8分以内とする。

2 参加申込み

(1) 申込先

〒312-0003 ひたちなか市足崎 1458

県立勝田中等教育学校 担当：藤井 弥久 (029-273-7411)

E-mail: fujii.miku@yellow.ibk.ed.jp

(2) 参加申込書

- ①別紙の参加申込書に必要事項を記入して(1)申込先に電子メールで提出する。
- ②参加申込書は、1ステージにつき1部提出する。
- ③規定の演奏時間を厳守し、申込みの際には演奏時間を正確に記入する。

(3) 提出書類

①参加申込書

職印の押印されたPDFデータ及びエクセルデータを電子メールで提出

②ステージカード(8部)

全体打ち合わせにて提出

③アナウンスカード(1部)

全体打ち合わせにて提出

(4) 申込み締切

令和8年9月7日(月) 必着とする。電話、FAXによる申し込みは受け付けない。

ただし、曲目変更のみ、全体打ち合わせ会において受け付ける。その際には、参加申込書を再度提出する

3 その他

- (1) 両日ともに部門ごとに分けずに開催する。出演日については、実行委員会で決定する。なお、学校行事等でやむを得ない理由がある場合はその旨を記載し、希望日を記入して提出する。
- (2) 出演校の顧問(代理可)は必ず全体打ち合わせ会に出席する。(10月2日(金)午後)
- (3) 検討事項が生じた場合は、その都度実行委員会で審議する。
- (4) 氏名・学校名・学年・写真等の個人情報がプログラムや記録集・新聞等に掲載される場合がある。また、高文連の許可を受けた組織や事業者によって撮影された写真やビデオ等の個人情報が公開される場合がある。

日本音楽部門

1 参加規定

- (1) 参加人数は 25 名以内とする。
- (2) 2 校以上の演奏を合同演奏とし、1 ステージとして扱う。
- (3) 出演校は原則、地区音楽会に出演すること。
- (4) 演奏時間は曲間を含め 8 分以内とする。

2 参加申込み

(1) 申込先

〒301-0834 龍ヶ崎市 3087 番

県立竜ヶ崎第二高等学校 担当：大坪 範子 (0297-62-3078)

E-mail : ootsubo.noriko@blue.ibk.ed.jp

(2) 参加申込書

- ①別紙の参加申込書に必要事項を記入して (1) 申込先に電子メールで提出する。
- ②申込書は、1 ステージにつき 1 部提出する。
- ③規定の演奏時間を厳守し、申込みの際には演奏時間を正確に記入する。

(3) 提出書類

①参加申込書

職印の押印された PDF データ及びエクセルデータを電子メールで提出

②ステージカード (8 部)

全体打ち合わせ会にて提出

③アナウンスカード (1 部)

全体打ち合わせ会にて提出

(4) 申込み締切

令和 8 年 9 月 7 日 (月) 必着とする。電話、FAX による申し込みは受け付けない。

ただし、曲目変更のみ、全体打ち合わせ会において受け付ける。その際には、参加申込書・アナウンスカードを再度提出する。

3 その他

- (1) 両日ともに部門ごとに分けずに開催する。出演日については、実行委員会で決定する。なお、学校行事等でやむを得ない理由がある場合はその旨を記載し、希望日を記入して提出する。
- (2) 日本音楽部門においては、出演校の顧問は必ず全体打ち合わせ会に出席する。(10 月 2 日 (金) 午後)
なお、やむを得ず出席できない場合は、申込先あて連絡する。
- (3) 検討事項が生じた場合は、その都度実行委員会で審議する。
- (4) 氏名・学校名・学年・写真等の個人情報がプログラムや記録集・新聞等に掲載される場合がある。また、高文連の許可を受けた組織や事業者によって撮影された写真やビデオ等の個人情報が公開される場合がある。

郷土芸能部門

1 参加規定

- (1) 参加人数は特に制限しないものとする。
- (2) 2校以上の演奏を合同演奏とし、1ステージとして扱う。
- (3) 演奏時間は曲間を含め和太鼓8分以内・伝承芸能8分以内とする。

2 参加申込み

(1) 申込先

〒300-1272 つくば市荃崎 447-8

県立荃崎高等学校 担当：糸賀 信博 (029-876-3778)

E-mail：itoga.nobuhiro@mail.ibk.ed.jp

(2) 参加申込書

- ①別紙の参加申込書に必要事項を記入して(1)申込先に電子メールで提出する。
- ②参加申込書は、1ステージにつき1部提出する。
- ③規定の演奏時間を厳守し、申込みの際には演奏時間を正確に記入する。

(3) 提出書類

①参加申込書

職印の押印されたPDFデータ及びエクセルデータを電子メールで提出

②ステージカード(8部)

全体打ち合わせ会にて提出

③アナウンスカード(1部)

全体打ち合わせ会にて提出

(4) 申込み締切

令和8年9月7日(月) 必着とする。電話、FAXによる申し込みは受け付けない。

ただし、曲目変更のみ、全体打ち合わせ会において受け付ける。その際には、参加申込書を再度提出する。

3 その他

- (1) 両日ともに部門ごとに分けずに開催する。出演日については、実行委員会で決定する。なお、学校行事等でやむを得ない理由がある場合はその旨を記載し、希望日を記入して提出する。
- (2) 出演校の顧問(代理可)は必ず全体打ち合わせ会に出席する。(10月2日(金)午後)
- (3) 検討事項が生じた場合は、その都度実行委員会で審議する。
- (4) 氏名・学校名・学年・写真等の個人情報がプログラムや記録集・新聞等に掲載される場合がある。また、高文連の許可を受けた組織や事業者によって撮影された写真やビデオ等の個人情報が公開される場合がある。

マーチングバンド・バトントワリング部門

1 参加規定

- (1) 参加人数は特に制限しないものとする。
- (2) 2校以上の演奏を合同演奏とし、1ステージとして扱う。
- (3) 演奏時間は曲間を含め8分以内とする。

2 参加申込み

(1) 申込先

〒311-1311 東茨城郡大洗町大貫町 2908

県立大洗高等学校 担当：下 悠太 (029-267-6666)

E-mail : shimo.yuuta@blue.ibk.ed.jp

(2) 参加申込書

- ①別紙の参加申込書に必要事項を記入して(1)申込先に電子メールで提出する。
- ②参加申込書は、1ステージにつき1部提出する。
- ③規定の演奏時間を厳守し、申込みの際には演奏時間を正確に記入する。

(3) 提出書類

①参加申込書

職印の押印された PDF データ及びエクセルデータを電子メールで提出

②ステージカード(8部)

全体打ち合わせ会にて提出

③アナウンスカード(1部)

全体打ち合わせ会にて提出

(4) 申込み締切

令和8年9月7日(月) 必着とする。電話、FAX による申し込みは受け付けない。

ただし、曲目変更のみ、全体打ち合わせ会において受け付ける。その際には、参加申込書・アナウンスカードを再度提出する

3 その他

- (1) 両日ともに部門ごとに分けずに開催する。出演日については、実行委員会で決定する。なお、学校行事等でやむを得ない理由がある場合はその旨を記載し、希望日を記入して提出する。
- (2) 出演校の顧問(代理可)は必ず全体打ち合わせ会に出席する。(10月2日(金)午後)
- (3) 検討事項が生じた場合は、その都度実行委員会で審議する。
- (4) 氏名・学校名・学年・写真等の個人情報がプログラムや記録集・新聞等に掲載される場合がある。また、高文連の許可を受けた組織や事業者によって撮影された写真やビデオ等の個人情報が公開される場合がある。

令和8年度 茨城県高等学校総合文化祭 演劇祭実施要項

1 期 日

令和8年11月14日（土）～15日（日）午前9時30分～午後6時30分

ただし、11月12日（木）～13日（金）に仕込み及びリハーサルを行う。

2 会 場

小美玉市四季文化館（みの～れ）森のホール

3 対 象

県内の高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部及び高等専門学校（3年次まで）等に在籍する生徒（学生）

4 参加規定

- （1）茨城県高等学校文化連盟演劇部会の規約に基づき、各地区予選を経た代表校とする。
- （2）上演時間は60分以内とし、幕間を15分とする。
- （3）既成の脚本を使用する場合は、著作権者の上演許可書がないと上演を認めない。
- （4）使用する音源に関しては、一覧表を提出し、音源を持参する。
- （5）参加校は必ず「照明・効果・装置の打ち合わせ会」に参加し、その際、脚本12部（照明プラン記入のもの・効果プラン記入のもの・舞台用各1部、実行委員会本部用1部、舞台係用2部、審査員用3部、講評委員用3部）と舞台装置の完成予想図（平面図に簡単な説明を付したもの）を提出する。
- （6）大道具・小道具その他の物品のすべてに学校名を記入する。
- （7）大道具は実行委員会の指定する時間内に、所定の場所に搬入する。
- （8）参加料は1万円とする。また、その他参加に必要な諸経費は、原則として参加校の負担とする。

5 著作権等について

- （1）参加校、出演者、出品者等は、著作権、肖像権、プライバシー等の権利者の許諾が必要な場合は責任をもって所定の手続きを行ってください。なお、万が一権利の侵害から生じるトラブルが発生した場合、本大会実行委員会は、一切の責任を負いません。
- （2）発表等に係る著作隣接権は、茨城県高等学校文化連盟に帰属するものとする。
- （3）本大会実行委員会は、参加者の肖像及び著作物、展示してあるものの写真や映像の全部または一部を記録集等の紙媒体の作成や映像記録媒体の作成、新聞やホームページ等への掲載などに活用することがありますので、あらかじめご了承ください。

6 審 査

実行委員会は審査員3名を依頼し、優秀校3校及び優良校を決定する。別に優れた作品には、特別賞を授与する。
ただし、感染症、自然災害等やむを得ない事情により映像による参加となった学校については、優秀校の選考対象外とする。

7 その他

生徒の活動時間については、準備時間（仕込み、セッティング等）を除く活動時間（リハーサル、本番）は一人2時間までとする。ただし、週の合計時間、12時間のなかで時間調整が可能であれば、活動してもよいものとする。